

富士エアロスペーステクノロジー株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(更新)

従業員の仕事と子育ての両立を図り、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、雇用環境や労働条件の整備として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1 仕事と育児の両立の支援として、環境整備を推進する

<対策>

2023年度～ 男性含む対象者全員の育児休業取得を促す

目標2 全ての従業員が、その能力を十分に発揮し、充実した生活が送れるよう柔軟な働き方を推進する

<対策>

2023年度～ 連続2日以上有給休暇取得を推奨し、計画・実行を促す
有給休暇取得率 75%以上の取得を促す

2023年度～ 柔軟な働き方の施策検討